

令和4年（2022年）第9回 枚方市教育委員会
定例会議案書

日程 1	教育長報告
---------	-------

案 件 名		
日程 2	報告第12号	臨時代理事項の報告について (1) 枚方市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について
日程 3	報告第13号	臨時代理事項の報告について (1) 職員の退職について
日程 4	報告第14号	臨時代理事項の報告について (1) 教職員の採用について（幼稚園）
日程 5	報告第15号	委員会の会議に付した事項の報告について (1) 令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について
日程 6	議案第10号	「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン）～公立施設の今後のあり方について～」の策定について

日程 7	議案第11号	今後の枚方市の支援教育について
日程 8	議案第12号	総合型放課後事業委託事業者選定審査会委員の委嘱について
日程 9	議案第13号	総合型放課後事業委託事業者選定審査会への諮問について

○開催日時 令和4年（2022年）9月22日 午前10時00分から

○開催場所 輝きプラザきらら7階 たまゆらイベントホール（大研修室）

報告第12号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和4年(2022年)9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第12号 枚方市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

臨時代理第12号

枚方市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和4年（2022年）8月30日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

次ページのとおり

枚方市教育委員会規則第6号

枚方市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

枚方市立幼稚園の管理運営に関する規則（昭和63年枚方市教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

3 別表の規定にかかわらず、当分の間、枚方市立樟葉幼稚園の3歳児の定員は、30人とする。

附 則 [令和4年9月1日公布]

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

臨時代理第12号参考資料

枚方市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正について

主要な改正部分の新旧対照表

新（改正後）	旧（現 行）
附 則 1・2 [略] <u>3 別表の規定にかかわらず、当分の間、枚方市立樟葉幼稚園の3歳児の定員は、30人とする。</u>	附 則 1・2 [略]

報告第13号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和4年(2022年)9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第13号 職員の退職について

臨時代理第13号

職員の退職について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第2項の規定により臨時代理する。

令和4年(2022年)8月31日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

令和4年(2022年)8月31日付け普通退職

所 属	職 ・ 氏 名
枚方市立春日学校給食共同調理場	再任用職員 井上 正三

報告第14号

臨時代理事項の報告について

標題の件について、次のとおり臨時代理処分をしたので教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第3条第3項の規定により教育委員会に報告し、承認を求める。

令和4年(2022年)9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の理由

特に緊急を要するため

2. 臨時代理事項

臨時代理第14号 教職員の採用について（幼稚園）

臨時代理第 14 号

教職員の採用について（幼稚園）

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成 3 年枚方市教育委員会規則第 2 号）第 3 条第 2 項の規定により臨時代理する。

令和 4 年(2022年) 8 月 31 日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 臨時代理の内容

令和4年（2022年）9月1日付け教職員の新規採用（任期付幼稚園講師）

所 属	職 ・ 氏 名
枚方市立田口山幼稚園	講師 ・ 奥村 昭子

報告第15号

委員会の会議に付した事項の報告について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第4条第1号の規定により教育委員会に報告する。

令和4年（2022年）9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 報告事項

令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果概要について

2. 内容

別紙1のとおり

議案第10号

「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン（後期プラン） ～公立施設の今後のあり方について～」の策定について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年（2022年）9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容 別紙2のとおり

議案第11号

今後の枚方市の支援教育について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第1号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年（2022年）9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容 別紙3のとおり

議案第12号

総合型放課後事業委託事業者選定審査会委員の委嘱について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第11号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年(2022年)9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 委員の委嘱

委嘱理由

総合型放課後事業を実施するにあたり、選定審査会を置き、申請書類等に基づく調査・審議を実施し、運営事業者を選定するため。

委嘱委員

次ページのとおり

委嘱期間

令和4年（2022年）9月25日から

令和6年（2024年）9月24日まで

委員名簿

総合型放課後事業委託事業者選定審査会

分野	所属	氏名
学識経験のある者	法律(弁護士)	本多 重夫
	会計(税理士)	大森 布実子
児童福祉に関する専門的知識を有する者	摂南大学 看護学部 名誉教授	後閑 容子
社会教育に関する専門的知識を有する者	大谷大学 教育学部 教授	富岡 量秀
市民団体又は関係団体を代表する者	枚方市コミュニティ連絡協議会 会計監査	坂口 孝司

※ 委員名は、選出区分ごとに記載。

議案第13号

総合型放課後事業委託事業者選定審査会への諮問について

標題の件について、教育長に委任する事務等に関する規則（平成3年枚方市教育委員会規則第2号）第2条第1項第15号の規定により、次のとおり教育委員会の議決を求める。

令和4年(2022年)9月22日

枚方市教育委員会
教育長 尾川 正洋

1. 内容

次ページのとおり

教 学 放 第 号
令 和 4 年 9 月 日

総合型放課後事業委託事業者選定審査会 会長

枚方市教育委員会

諮 問 書(案)

総合型放課後事業委託契約予定事業者の選定にあたり、枚方市附属機関条例(平成 24 年枚方市条例第 35 号)により諮問いたします。

記

1. 総合型放課後事業における委託契約予定事業者の選定について